

第20回中四国サミット議事録

1 日 時	平成22年10月26日(火) 14:55~16:25		
2 場 所	高知新阪急ホテル 3階「花の間」(南側)		
3 出席者	鳥 取 県 知 事	平 井 伸 治	
	島根県政策企画局長	藤 原 孝 行	
	岡 山 県 知 事	石 井 正 弘	
	広 島 県 副 知 事	城 納 一 昭	
	徳 島 県 知 事	飯 泉 嘉 門	
	香 川 県 知 事	浜 田 恵 造	
	愛 媛 県 副 知 事	高 浜 壮 一 郎	
	中国経済連合会会長	福 田 督	
	四国経済連合会会長	常 盤 百 樹	
	高 知 県 知 事	尾 崎 正 直	

4 議事内容

【開会、開催県知事挨拶、議長選出、報告】

(司会(恩田高知県総務部長))

ただいまから第20回中四国サミットを開催いたしたいと存じます。本日の司会を担当させていただきます高知県総務部長の恩田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは開会にあたりまして、開催県であります高知県知事の尾崎からご挨拶を申し上げます。

(尾崎高知県知事)

皆さまこんにちは。第20回の中四国サミットの開催にあたりまして開催県の知事として、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

皆さま方、本日は遠路はるばる高知県までおいでを賜りまして、誠にどうもありがとうございます。先ほど、幾人かの皆さま方には桂浜の方までおいでをいただいたところでございますが、今年高知県、大河ドラマのお陰もちまして「土佐・龍馬であい博」を開催させていただきまして、たくさんの観光客の皆さま方にお出でをいただいておるところでございます。そういうことでございまして、非常に盛り上がっておる高知県ではございますけれども、そういう中で今後、来年をどうしていこうかなとか、いろいろなことを考えたり、またそういう中で国全体の動きに非常に、ある意味ハラハラドキドキしたりと、そういう日々を過ごしている高知県ということでございますが、本日この中四国サミットの場におきまして、現下の様々な課題、そしてまた先ほど申し上げましたような観光振興などという、非常に先々を睨んだ前向きな課題、そういうことについてもいろいろとお話をさせていただきたいと、そのように考えております。

本日、非常に限られた時間ではございますが、テーマを3つ設けさせていただきまして会議を開催させていただきたいと考えております。第1が「地方分権改革の推進

について」ということでございますけれども、現在こちら地域主権戦略大綱に基づきまして一定の動きが見られましたが、代表選後、新しい菅改造内閣が発足しまして以降、ややこの動きがどうなるか、若干足踏み状態になっているのではないかということを懸念をいたしております。そういう状況でございます。今後、年末に向けてこの地域主権、地方分権の動きが本格的なものとなりますように、しっかりと後押しをしていかなければなりません。そのよい契機になればいいなど、そのように考えさせていただいておるところであります。

そして2番目が「東アジアからの観光客の誘客対策について」ということでございますけれども、先ほど観光の話をさせていただきました。今後より大きく発展していくためにも、中四国がともに力を携えて外国までも観光客を誘致できるような、そのような協力関係を築くことができないか。そのことについて、お話をさせていただきたいと思います。

そして、中国四国共通の課題といたしまして、高速道路のミッシングリンクの問題。また中国と四国を結びます本四架橋の問題。特に料金の問題、こういう問題などについてもお話をさせていただければなど、そのように考えておる次第でございます。

本日、この10月下旬の10月26日にこの中四国サミットを開催させていただくわけでございますが、地方分権、地域主権改革、いずれの進展にいたしましても、また高速道路の問題にいたしましても、いろいろな政治情勢の中でまさにタイミングのいい時機に開催ができるということなのではないかなと考えさせていただいております。中四国全体としての意思といたしまして、しっかりと対外的にもアピールできるよう、そういう話し合いの成果を残していかなければなど考えておる次第でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は本当にようこそおいでいただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会)

それでは次に、本日ご出席の皆さま方をお一方ずつご紹介すべきところではございますが、時間が限られておりますので、お手元の出席者名簿をご覧いただきまして、紹介は省略させていただきたいと存じます。

なお、山口県さんにつきましては所用のため欠席でございますので、ご報告申し上げます。

次に議長の選出でございます。当サミットの議長は慣例によりまして開催県の知事が務めることとなっておりますので、尾崎知事が会議の進行を務めることにいたしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声)

(司会)

それでは尾崎知事、進行の方、よろしくお願い申し上げます。

(尾崎議長)

それではご指名をいただきましたので、私が議長を務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議事に入ります前に本日の会議の進め方につきまして、事務局から説明をいたします。

(事務局（恩田高知県総務部長）)

お手元の次第に沿って簡単にご説明申し上げます。まず次第第4にありますとおり、共同イベントにつきまして報告をさせていただきまして、次に先ほど知事の挨拶にもございました3つのテーマにつきまして意見交換をさせていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

(尾崎議長)

それでは議事に入らせていただきます。まず最初に報告事項でございますけれども、共同イベントについて事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは共同イベントについて、ご報告させていただきます。

お手元の資料をご覧いただきたいと思います。共同イベントにつきましては、ここに書いてございますとおり、昨年度は12月に「第18回中四国文化の集い」を岡山県倉敷市で開催しております、盛況のうちに終えたところでございます。

今年度でございますが、11月6日土曜日、2番に書いてございますが、岡山後楽園におきまして、第25回国民文化祭の開催に合わせまして、「踊り・おどり・躍りフェスティバルin後楽園」として、岡山県と中四国各県の交流連携の更なる推進を目指すことといたしておるところでございます。

事務局からの報告は以上でございます。

(尾崎議長)

ただ今、事務局からご説明申し上げましたが、ご意見、ご質問等ございますか。石井知事さんよろしくお願ひいたします。

(石井岡山県知事)

岡山県でございます。先ほど事務局の方から資料に基づいてご説明をいただきましたけれども、岡山県におきまして、その1の事業でございます。皆さま方の各県のご協力もいただきまして、ご参加も頂戴いたしまして、盛大にジャズフェスティバルを挙行することができました。ご協力をいただきましたことを、まずもって厚く御礼申し上げる次第でございます。

そして引き続きということになっているところでございますが、お手元の資料にもございますとおり、岡山県では国民文化祭、この土曜日からいよいよ開催をすることになっておりまして、ちょうどこの国民文化祭の開催の期間中、岡山後楽園におきまして、今回は踊りをテーマといたしまして、引き続き中四国文化の集いを開催をさせていただきたいと思っております。引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げますとともに、国民文化祭、こちらの方につきましても、皆さま方にも関係の文化団体等にもご支援とご協力をいただくことになっております。1人でも多くの方にお越しをいただきますように、この場をお借りいたしまして、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。以上でございます。

(尾崎議長)

ありがとうございました。その他、ご意見等ございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それではこれから意見交換に入らせていただきたいと思います。その前に、お手元

の方に高知県の名産の新高梨、四万十和の栗のお菓子とか、そういうものも置かせていただいております。それからこれは海洋深層水で作った、龍馬の名前を冠して、「龍馬の水ぜよ」という名前になっていますが、室戸の海洋深層水を使った品物でございます。ぜひこちらの方もご賞味いただきたいと、そのように思います。

【意見交換（1）地方分権改革の推進について】

（尾崎議長）

それではまず意見交換のテーマ、第1「地方分権改革の推進について」ということで、意見交換をさせていただきたいと思います。

冒頭、若干私の方から、問題意識等を含めましてお話しさせていただきたいと思います。まず第1に、去る6月でございます、地方分権改革を進めていく上で重要な諸課題について、大きな方向性を示します地域主権戦略大綱が政府において閣議決定をされました。先頃開催をされました国の地域主権戦略会議における一括交付金の対象とする補助金、さらには国の出先機関の見直し、これに対します各府省の検討状況は極めて消極的なものでございました。総理から各大臣に対しまして、再検討の指示が出されるなど、改革の具体化は一筋縄ではいかないという状況でございました。今後の各省庁の動向を注視していく必要がございます。

併せまして、これらの改革を真に実効性あるものとしていくために欠かせません、国の政策の企画立案段階から地方の声を反映させていく仕組みであります、国と地方の協議の場の法制化を始めとする地域主権関連3法案についても、現在に至るまで継続審議中という状況でございます。今後、地域の人々の暮らしを守っていくために必要とされます施策は、人口減少や少子高齢化、これが地域ごとに異なるスピードで進む社会におきまして、それぞれの地域によって実情が大きく異なってくるということを踏まえて、まずは国が地方の声に十分に耳を傾け、それぞれの地域の多様性に配慮した選択肢を提示し、地域が実情に合った形でその選択肢の中から、例えば自らに合った政策を選択するでありますとか、そのような形で地域の実情にあった政策決定を可能とするよう、そのような仕組みを築き上げていくということが非常に重要であると考えておるわけでございます。

このためにも、まずは政府におきまして、国と地方の協議の場設置法案の早期成立に向けて全力で取り組み、成立をさせていただくことが必要でありますし、そうすることで一括交付金化や来年度の予算編成に向けて山積しております重要な政策課題につきまして、地方の多様な声を十分に踏まえた制度設計に取り組むことも可能になるものと考えております。

本日は共同アピールということで「分権型社会の実現に向けた改革の推進について」という共同アピール文、こちらの案文をお手元にお配りをさせていただいております。これらに対するご意見も含めまして、現在進められております一連の改革につきまして各県からご意見や考え方、また独自の取り組みなどもございましたらお話しいただき、意見交換をさせていただきたいと、そのように思う次第でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

それではご意見ございましたら、ぜひよろしくお願ひをいたします。

飯泉知事お願ひいたします。

（飯泉徳島県知事）

この中で今、尾崎知事からもお話をありましたように、やっぱり一括交付金の問題

ですね。実はこれは先般の民主党の党首選挙の時にも小沢候補の方から、首長さん特に町村長の話では7割で十分なんだというような話が出て、いきなり何となく三位一体改革、これがもう1回行われるのかなというような危惧を抱いておりました。そうした意味で、ちょうど10月12日ですが、四国四県町村長大会が徳島県で行われまして、四国の町村長さんたちも大変この辺りは危惧をされております。そしてこの中で一括交付金については、完全自由度をもらうということと、やはり総額の確保と、この2つを特別決議という形で出されております。当然これは我々も同じ考えでありますので、こうした点をしっかりと結束を固めて三位一体改革の轍を絶対に踏まないと。そして、地方の自由度を増すことによってより効率的な財政運営を果たすことができるんだということをきっちりと表明をしていくべきだと思います。

そういった点で1点危惧があるのが、つい先般、10月13日でしたが、財務省の財政審議会、これの財政制度分科会の方から地方の交付税が過大に算定されているということで、地方財政計画と実際の決算との乖離。実は決算上は実際は決算の方が地方財政計画より上なんですけどね。いうような点で無駄遣いが行われているというような形。あるいはある団体が行っている社会福祉の関係について、全団体がいかにもやっているんだというようなイメージを与えると。こうした点については6月に財政運営戦略を、この地域主権改革がまさに今の政権の1丁目1番地だということで、国は地方の、地方財政の自主的かつ安定的な運営、これをしっかりと配慮していくんだと、閣議決定にも反するんではないかということで、実は知事会の交付税小委、これは兵庫県の井戸知事が小委員長をやっておりまして、私が副委員長をやっておりますので、これも皆さんのお手元の方に参考資料としてお配りをさせていただいておりますが、18日付けで「財政制度等審議会における議論に対する意見」という形で、その打ち返しをさせていただいております。ということで、年末の地財折衝に向かましても、やはりこの点、大変な危惧がありますので、この一括交付金、そして交付税の確保といった点、これもしっかりと表明をしていかなければ厳しい局面が想定されると、このように思っています。以上です。

(尾崎議長)

ありがとうございました。平井知事さん、お願いします。

(平井鳥取県知事)

飯泉知事と同じ様な話になると思います。今日はこうして尾崎知事に中四国サミットを主催していただきまして、誠にありがとうございました。先ほども龍馬記念館の方にまいりましたけれども、今、この日本を洗濯いたしたく候ということでございますが、我々も龍馬の気持ちで、この日本を変えるべく分権改革に突き進んでいくべきだと思います。今お話のありましたお金の問題で一括交付金について非常な危惧があったり、あるいは交付税の算定など、国の方からいろんなシグナルが出されていることは誠に遺憾であります。ぜひともこれは粉碎していかなければいけないと思います。

それから併せまして、お手元の方に鳥取県の方で研究会をやりました、鳥取県地域主権研究会という報告をポンチ絵と、それから冊子でお配りをさせていただいておりますが、やっぱりこの国の無駄は国と県と市町村の3層構造がお互いに重複していることだと思います。従いまして、国の出先機関の廃止を断固として進めるべきだと思います。國の方の分権改革の大綱が出た後、一歩も進んでいないと言ってもいい状態だと思います。従いましてハローワークの廃止でありますとか、廃止して都道府県の方に仕事をさせるとか、これは今の雇用経済の厳しい状況からすれば一刻をも争う、

そういう課題ではないかと思います。そういうところにメスを入れていかなければ本当の意味で効率のいい日本全体の政府、すなわちこの国の洗濯ということはできないわけでありまして、今回のアピールの中でも盛り込まれている、文案になっておりますが、ぜひとも突き進めるべきではないかというふうに考えます。

(尾崎議長)

ありがとうございます。

(常盤四国経済連合会会長)

四国経済連合会の常盤でございます。地方分権改革の推進については、受け皿がある仕事については二重行政を廃止すべきだと思いますが、受け皿がないところについては、やはり受け皿をしっかりとした上で地方へ移管するということが一番大事だと思っております。そういう意味で「分権社会の実現に向けた改革の推進について」の共同アピール案に書いておりますとおり、我々としても県域を超えた広域的な受け皿が必要となる業務については、受け皿の仕組みの検討を急いで、これができた上で移譲するということが非常に大切だと私は思っております。そういう方向で進めていって欲しいと思いますし、そうなることをぜひ実現したいと思っております。

(尾崎議長)

ありがとうございます。石井知事お願いします。

(石井岡山県知事)

それでは一括交付金化とそれから出先機関でございますが、一括交付金化についての大きな目的というものは、先ほど来お話が出てますとおり、我々に自由度の高い制度にしてもらうとともに、総額は確保してもらうということなんですが、いわゆる三位一体の改革の時の二の舞にならないように、我々としてはしっかりと知事会とも連携をしながら、また関係の皆さんともより一層連携を深めて対処していかなければいけないと思っております。

と申しますのも、総額確保については、先ほど来お話があつてそのとおりでございますが、交付金の対象というものがどういうものなのかなんですね。今のところ社会資本整備関係といったものが候補に上っているやには聞いておりますけれども、もしもそれをやるんであれば、いわゆる各省庁の枠を絶対越えるような、そういう自由度の高いものでないと意味がないと思うんですよね。いわゆる補正予算で閣議決定されましたけれども、きめ細かな交付金、あのような我々にとって非常に使い勝手のいいようなもの、これが制度設計されれば意義があると思うんですけども、今までのところの各省庁の局、あるいは課単位の補助金制度、それを単に足し合わせただけのようなものであつたら全く意味がないということあります。しかしそう言ってみても、いわゆる通常の交付税と何が違うのかというところまで議論がいくわけであります。元々私どもがこの制度を要求してたわけではなくて、民主党の方のマニュフェストの中にしてきて、今制度化、制度設計が議論されているわけでありますので、我々は税源移譲というのが本筋なですから、それに至るまでの1つの過渡的な制度であるということを十分意識をしながら、強く主張してまいりたいと、このように考えております。

それから国の出先機関の原則廃止、文字通り原則廃止ということが1つの大きな方針でなければならないわけでありまして、どうも各省庁のほとんどゼロの回答という

ものを見ておりますと、これは官邸の本当に力強いリーダーシップがないと、これはなかなか実現できないと思いますので、そういう意味におきまして、なお一層強く地方側から主張していかなければいけないと思っておりますが、その際、今お話をございましたとおり、受け皿論の議論もこれから展開されていくべきだと思います。まずは今の都道府県の中でも十分、受け止めることができるということではありますが、しかしその県域を超えた受け皿ということになりますと、広域連合、今日関係の知事もおいでございますが、関西広域連合の設立に向けての動きもございます。

しかし、こういったものとか、九州の方の動きもございますけれども、やはり迅速な意思決定とか、あるいは明確な責任ある体制といったようなこと、二重行政にならないようにといったようなこと等々考えますと、やはり次なる課題といたしましての道州制というものを議論していくということも、これは当然、そういうステップに入っていくかざるを得ないんではないかというふうに、私は考えておりまして、広域的自治体のこれから将来のあり方という意味におきまして、道州制の議論もぜひ、各県の知事さんとともに議論を深めてまいりたいと、このように考えておるということをございます。以上でございます。

(尾崎議長)

ありがとうございます。浜田知事さん。

(浜田香川県知事)

今日は高知県の主催で中四国サミットを開催していただき、本当にありがとうございます。所用でちょっと坂本龍馬記念館の方には行けませんでしたけど、またぜひ伺いたいと思っております。

これまでのお話に、私も全く同感でございます。義務付け・枠付けの点について、(1)にございますけれども、これは第3次勧告どおりになってない条項もありますし、第2次勧告で示された点の見直しになってないのが3,000ぐらいあったかと思います。そういう点についても一層、見直し推進をしていくということをこの案文どおり確認したいと思います。

一括交付金化については、私も大変懸念しております、このまさに国の財源捻出のための手段であってはならないと考えています。ずっと遡ると昔、第二交付税というのを、当時の民社党が主張していたことがありますけれども、何かその辺の整理がきちっとされてないままであり、先ほど石井知事さんがおっしゃったような議論について、もう少しきちんとしなければいけない点が多くあると思います。例えば、今でもいろんな公共事業、社会資本の整備をやっていく時に、各省の、あるいは各局のいろんな昔の5ヶ年計画的ないろんな事業計画というものがあり、同意というような表現になっていたりしてますが、認可に近いような形です。今まで県としても、それに付き合っていたというか、作ってたのは合意が得られれば、今後補助金の対象となることが継続的に保証されるからであり、そういう枠組みが相当まだ残っていると思いますので、その辺が本当に一括交付金化した時に一体どうなるんだろうと考えています。いろんな事業の話を県の内部で議論する時に、常にシミュレーションといいますか頭の体操をしながらやってますけれども、現実論で考えるとハタと本当にどうなるんだというようなところがあります。実際の量の問題もさることながら、継続事業が本当にいろいろあるわけですし、各県ごとにその事情が違うので、私は総額の確保だけではなくて、このアピール案にもありますように、社会資本整備の遅れた地方といいますか、遅れた部分、各県ごとにそれぞれ異なると思いますので、そういう配慮、

少なくとも経過期間的なものによくよく考えていただきたい。やはり本来税源移譲でやるべきではないかという議論と、非常にそのところ錯綜してしまって、スマーズにいかない恐れを抱いております。この点の整理は国においてきちんとした議論を本当は時間をかけてやる必要がある部分があるんじやないかと思うんですけども、そういう懸念を抱いております。

それから先ほどの出先機関の受け皿論は、まさに私もそのとおりで、地方側もきちんとやっているかなきやいけないと思っております。その関連で、結局分権の話というのは実行が伴わないといいますか、なかなか遅々たる歩みという、主張されることは全て出尽くしたようなところもあるんですけども、逆にこの出先機関なんかはちょっと一種の思考停止に陥っていて、いわゆる国の合同庁舎の整備の問題、これは耐震の点とかいろいろな都市整備、あるいは地域活性化という点で各県でもいろいろあると思うんですが、本県でも合同庁舎の整備、2期目の工事が政権交代ということで寸前でストップがかかっています。それは、国の出先機関がなくなるかもしれないからという話なんですけれども、仕事はあるわけでありまして、人もどこかでそれは当然いるわけでありますし、それを入れる箱も、それはどこかでなければならぬわけですから、そこのところの観念論で思考停止になったまま、そういうものをストップして、判断がつかないままになっているような状況が残念だと思ってます。その点は国に対しても、お願いというか、よく整理をして進めるべきものは、必要なものは必要ということで、出先改革も廃止も当然やっていかなければいけないと思います。その後の受け皿として、当然こちら側も受けるわけですし、そういう整備は、やっぱり箱物ということになってしまいますけれども、必要なものの整備というものは肅々と進めていただきたい。そのように思っております。

(尾崎議長)

ありがとうございます。それでは広島県さん。

(城納広島県副知事)

広島県でございます。広島県は過去、分権改革について精力的に取り組んでまいりまして、県から市町への権限移譲を精力的に進めてまいりました。目標計画の75%以上を達成したということで、そういう意味では自負しているわけでございますが、その反面、国から県への権限移譲というのは全くございません。従って、そういう意味では、ここにありますような国に対する1つの要望活動をしていくというのは、当然のことだと思いますが、私どもが取り組んできた経験から申し上げますと、やはり権限を移譲するという前提の中に、市や町がその地域のため、地域の発展をどういうふうに考えているかという青写真を持ちながら進めていくことが必要だなということがあります。それと同じ様に国から求める場合にも都道府県の中でどういうものを連携していくば一番いい、地域のためになるかという、こういうものも必要だと思っておりますので、そういうものも合わせてやはり国に対して言っていくことが必要かなと思っております。よろしくお願いします。

(尾崎議長)

ありがとうございます。愛媛県さんどうぞ。

(高浜愛媛県副知事)

共同アピールの提案にはいずれも賛同する立場です。1点だけお話をさせていただ

きたいのは、以前、全国知事会で、義務付け・枠付けの見直しを更に推進するために、特区提案を積極的にやっていこうじゃないかという申し合せをいたしました。各県からその項目が出されて、近々取りまとめて来月中には政府に対して提案するような段取りになっていくんだろうと思いますが、本県からも「介護サービス事業所の人員基準の緩和による介護ボランティアの活用」ということで1件提案をいたしました。これは静岡県との共同提案という形でご提案をさせていただくことになります。各県に賛同を求めるという手続きがこれから出てくると思いますので、これは中四国に限ったことではありませんが、ぜひ多くの県にご賛同いただいて、提案に持ち込めるようにお願いをしたいと思います。

(尾崎議長)

ありがとうございます。島根県さんどうぞ。

(藤原島根県政策企画局長)

島根県ですけれども、一括交付金の関係で私の方は非常に社会资本整備が遅れているわけでございまして、やはり配分する時にどういう配分基準で配分されるかというのは非常に不安を持っておりまして、先ほど香川県知事さんからもおっしゃっていましたけれども、やはり整備が遅れた地域に対して、どういう形でその分を配分に配慮してもらえるかということが非常に大事だと思っております。今回、このアピールの中でそれを入れていただきましたので、ぜひともこれは今後とも強く島根県としては訴えさせていただきたいと思っております。以上です。

(尾崎議長)

ありがとうございます。福田会長お願いします。

(福田中国経済連合会会長)

いろいろご意見が出ておりますので重複は避けますけれども、このアピールには必要な事項は織り込められていますので賛成でございます。経済団体としても、かねてより分権改革の必要性は訴えてきているところでございます。分権型国家の実現に向けて、政府に対する提言、あるいは地域住民の気運醸成のためのシンポジウムも継続的に行ってきているところでございます。しかし、政府の地域主権改革への取り組みについては、どのような国の形を目指して改革を進めていこうとしているのかビジョンが非常に不明確である上に、地域主権戦略会議における検討状況を見ますと、中央省庁の抵抗などによりまして停滞している状況でありますと、極めて残念に思っております。政府に対しましては強いリーダーシップを發揮していただきまして、まずは経済界といたしましては、従来から経済界が一貫して主張しております、先ほど岡山県知事もおっしゃいましたけども、道州制を基本とする新しい国の形ということを明確化することがまず第一。その上で地域主権戦略会議における検討課題というものをスピーディに解決していく。そしてさらに国から地方への大胆な権限移譲、あるいはその役割に見合った地方の自主財源確保のための地方税制の再構築などの、眞の地域主権改革を推進することを大いに期待したいというふうに思っております。以上でございます。

(尾崎議長)

ありがとうございます。それぞれ有意義なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

うございました。その他、ご意見ございませんでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

先ほど来、いろいろご意見をいただいた中で、特に一括交付金化の問題について、三位一体の繰り返しにならないようにということ。それから最終的に税源移譲が本来の施策であって、その過渡的なものとしての位置付けであるというご意見もございました。知事会の一括交付金化PTでもそういう方向で議論がなされているところかと思いますが、この交付金に関しては、年末の予算編成に向けて急ピッチで検討作業が進むこととなる可能性があると思われますので、中四国の知事会としても一致結束しての対応をさせていただきたいと思います。

そして、国の出先機関の原則廃止についても、特に議論が集中しておられましたけれども、なかでも受け皿の話についてでございます。石井知事様、福田会長様、それから常盤会長様からもそれぞれお話をございましたけれども、この受け皿論について、四国は四国での検討があり、中国地方は中国地方での検討、また関西広域連合という形での検討などもされておるということでございますが、この共同アピール文には、我々地方のやることとして、受け皿の検討を急ぐと書き込ませていただいておるところでございますけれども、今後四国の枠組み、中国の枠組み、その他連携していく枠組み等々、いろいろな可能性があろうかと思いますので、その検討を事務方でも積み上げさせていただくということで、ぜひ進めさせていただければというふうに考えております。

以上、それぞれご発言いただきましたご意見につきましては、この共同アピールの案文の中に主として入っておろうかと思いますので、この内容で採択をさせていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

(尾崎議長)

ありがとうございます。

それではこの共同アピール文、これを本中四国サミットで採択することといたしまして、地元国会議員へのご説明ですが、各県からそれぞれ行っていただきますとともに、関係省庁への提案方法につきましては事務局に一任させていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

(尾崎議長)

あとすみません。それぞれの内容につきまして、知事会の方でPTもございます。一括交付金、義務付け・枠付け、出先機関、それぞれPTや委員会などがございますけれども、この中四国サミットでの考え方、これをまたそれぞれのPTの活動の中で反映をさせていくということでも、よろしくお願いをいたします。

【意見交換（2）東アジア（中国等）からの観光客の誘客対策について】

(尾崎議長)

それでは、テーマ2の「東アジア（中国等）からの観光客の誘客対策について」、こちらについてご意見を賜りたいと思います。まず冒頭、私の方からこのテーマについて

ての、私といたしましての考え方、軽く触れさせていただきたいと思います。

まず国では本年6月に閣議決定をいたしました新成長戦略の中で、観光立国、地域活性化戦略といたしまして、まず第1に訪日外国人3,000万人プログラム、第2に休暇取得の分散化、これを21の国家戦略プロジェクトの中に位置付けておりまして、将来の我が国の経済成長に貢献する施策として、位置付けをしているところでございます。

中でも外国人観光客の誘客につきましては、急速に経済成長するアジア地域におきまして、特に中国の日本国内に対する観光需要の増大が予想されているところでございます。いうまでもございませんが、中四国9県が連携をし、他の地域に負けない自然や歴史、文化遺産などの豊富な観光資源を最大限に活用し、国内外の交流人口の増大を図ることは地域の活性化や雇用機会の創出などに直接つながるものと大いに期待をされるところであります。

本テーマに関しましては、各県から東京、富士山、京都とか、また大阪、これを周遊するいわゆるゴールデンルートのような中四国連携による広域周遊ルートを開発してはどうかと。こうした上で、他の地域と比べましても知名度が低いと言われております中四国地域を、もっと積極的にPRしていくことが必要ではないかというご意見もいただいておるところでございますので、本日はもう少し踏み込んだ意見交換をさせていただきまして、意義のある取り組みにつなげていきたいと考えておるところでございます。ぜひ、それぞれご意見を賜れればと思います。

それでは、平井知事さんお願ひします。

(平井鳥取県知事)

私どもの中四国地域の抱える問題ですね。少しペーパーを作らせていただきました。鳥取県のロゴが入った1枚ものを入れさせていただいております。ちょっとご覧いただければと思います。

1ページ目の方でありますが、中四国地域の外国人観光客の現状という棒グラフで、これは観光庁の出典でありますけども、ご覧いただきますと、1位がダントツで東京が250万人泊、それから大阪、千葉、京都、北海道などとなっておりまして、先ほど尾崎知事がおっしゃったように、ゴールデンルートと言われる所に集中をしているわけです。中四国地域はといいますと、広島県さんが大体10万人泊の規模がございますが、それ以外の所は、次は岡山県さんになりますけれども、右の方にずっと細々となだらかなすそ野が広がっておりますが、ここに全部中四国が入っているということです。これはこのままで放っておいていいんだろうかというのが、この棒グラフを見てつくづく思うんですね。下の方に外国人の観光客が日本に来る時、期待しているものは何ですかといいますと、温泉、ショッピング、日本の食事、あるいは自然環境でございます。これはいわゆるゴールデンルートに関わらず、中四国地域にもきちんとあります。温泉もありますし買い物する所もありますし、食事もおいしいし、それから自然景観とか楽しめるわけであります。例えば道後の温泉があつたり、あるいは眉山に上がってみようかとか、それから讃岐うどんを食べてみようかとか、土佐の高知ではカツオのタタキを食べよう、桂浜へ行こう、歴史もある。だから大体のものは揃っているわけであります。

特にアジアからの観光客は増えているわけですが、アジアから遠いかというと、アジアから近いんですよね。そうするとここに、いわゆる経営学の世界で売り逃しの世界が本当はあるんじゃないかと思うんです。これをおの方で、もっと戦略的に拾いにいく必要があるんではないかということです。

次のページを、2ページ目をご覧いただきたいと思います。この度、石井知事の所で国民文化祭が始まるわけでありまして、私も明日壮行会をさせていただきますし、多分鳥取からたくさん見に行くと思いますけれども、この中四国地域をご覧いただきますと、丁度グリッド上に交通機関、特に道路網が発達し始めました。遅かりし部分もございますけれども大分つながり始めているところもあります。さらに空港の数を見ていただいても、あるいは観光客が入って来れる旅客船を見ていただいても、ここにありますように、各空港に対して定期的な便がアジア各国から飛んできている。これを結ぶような周遊ルートを、温泉だと食べ物だと、あるいは自然景観を考えてしっかりと組み込んでいけばいいのではないかと思います。

実は全然バラバラのように見えますけど、世界の目から見れば、例えば中国人観光客は大体10泊するというんです。平均10泊するようなことで考えてみると、こういうグリッド上に発達した地域というのは1つの面的な周遊ルートとして組むことは十分可能だと思います。さらに太平洋から瀬戸内海、そして日本海まで臨む地域でありますし、わずかな時間でそこを横切って見ることができます。変化に富んだところ、雪を楽しむこともできれば、思い切り海で泳ぐこともできる。そういう地域の売り込み方を中心としたサミットとして、追求してみて、モデルコースを作ったり、それからプログラムチャーターというようなことをやってもいいんじゃないかと思います。以前、浜田知事のいらっしゃいます高松空港と私どもの米子空港や鳥取空港がアライアンスを組んだことがありますて、台湾からのチャーター便を交互に入れるようにしたことがございました。それによって、例えば高松に入ったお客様が鳥取県から台湾へ帰る。その間の周遊ルートで岡山とかを楽しまれるというような、そういう旅ができたわけであります。これは意外に私たちがその気になれば、誘客をすることができるのではないかと思いますので、ぜひ皆さまにもお知恵を出していただき、お互いと一緒にキャンペーンを張るなどの行動を起こせばいいのではないかと思います。

意外に地域のつながりというのはいろんな所にあるものでございまして、私どもの鳥取県も、先ほどバスガイドさんが桂浜からこっちに来る時に1つ間違いを言ってまして、はりまや橋の解説をされたんですが、はりまや橋は純真とお馬の悲恋の物語であると。坊さんかんざし買うを見たというところでございますけれども、だから坊さんがかんざしを買うわけですから、これは恋をしているに違いないと、それでお馬がばれて追放されたという物語でありますて、それで2人は結ばれなかつたとガイドさんは言ってました。これは真っ赤な嘘でございまして、実は結ばれて鳥取県で死んでるんです。お互いに背中合わせのお墓がございまして、純真とお馬は鳥取県の鹿野町という所で死んでおりまして、こういうように昔から中国四国は一体性のある地域です。人々は旅行することは当然あるわけでありまして、外国の皆さんにも楽しんでいただけるんじやないかと思います。

(尾崎議長)

ありがとうございました。福田会長お願いします。

(福田中国経済連合会会長)

平井さんの熱き語りを受けて喋りにくいんですけど、私も帰りにはりまや橋で坊さんかんざし買うんで、私も買って帰ろうかと思ってます。

先ほど、この資料を作っていただきまして、これでもご覧のようにすさまじい落差がございます。もっと形を変えていえば、中国四国のインバウンドの宿泊数というシェアは両ブロックで2%。お隣の九州さんが6%、去年は8%でしたから3分の1。

両ブロックを足して9県で、お隣の九州さんに対して4分の1、3分の1という、これは愕然とするような数字でございますので、ぜひ頑張っていきたいと。

それからもう一つ、私はエネルギーの語り部というのをやっております。自給率が4%で、日本というのはよく考えていいかないといけないよということを皆さんに分かりやすい格好で言ってるんですが、最近はちょっと加えまして、観光の語り部もやろうと。目的は2つございます。観光というのは今までほとんど重視されてこなかった。だからGDPに対する観光産業のウェイトというのは5%台でございます。ところが欧州、米国、世界共通して10%でございます。皆さんには釈迦に説法で恐縮ですけれども、それでは、5%の実力というのはどれぐらいかというと、直接投資で23兆円台であります。ところが波及効果の方を見ますと51兆円でございます。これは自動車産業に匹敵します。仮に世界の水準であるところの10%台になりましたら、これが100兆円になりますから、自動車の倍、それから鉄鋼の3倍という大変な大きな産業であると、すごい実力者であるということを皆さん認識していただきたいと。

それから話がどんどん小さくなりますけれども、実は予算があるとかないとかの話ではありませんよと。お帰りになったその時から小さな観光の芽というのはどんどんどんどん仕掛けていくのはできるんですよという、その落差の大きいところで観光に対して認識を持っていただきたいという思いでございます。それから中国地域は発展推進会議という知事さんと経済トップの会談の中で1年半かけて、インバウンド観光を何とか頑張ろうということで策を練って、今展開中でございます。それからビジネスフォーラムというものを運輸局さんと主催しております、実は先週開催いたしました、これは中国、韓国、台湾、香港の4市場の旅行エージェントやマスメディアを招待いたしました、まず4泊5日ないし5泊6日の旅行をやっていただきます。これはモデルコースを3コース作ってやりまして、その後、商談会を丸1日かけてやるという格好でございまして、随分盛況でございますということをご披露させていただきます。

それから多分お手元にも配付してあるんでございましょうが、中部以西の5つの広域観光組織というのがございまして、その連携が始まっています、今年度は特にチャイナからのインバウンドというのを意識した西日本広域観光ルート集の作成などということに取り組んでおります。それからいろんなプロモーションをやっておりますが、中国管内といたしますと、今年度から従来の台湾、韓国に加えて中国の北京、上海、広州で12月にそういうプロモーションをやろうというふうにやっております。

口コミの次にインターネットだというふうに言わせておりますので、ウェブサイトもフルに利用して受入態勢も重々詰めまして、先ほど来、お話をありました中国四国が、何と九州に並んだそうなという時を迎えるように頑張りたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

(浜田香川県知事)

先ほどの平井知事さんのグリッドの話も、私本当におっしゃるとおりだと思っています。今年はいろいろ各県、観光で頑張っていると思いますけど、香川県でも瀬戸内国際芸術祭ということで、お陰様で大変ご好評いただいております。実はその時に非常に印象的だったことがございました。9月の3連休、20日から始まる3連休があつたと思うんですが、その時にたまたま最初の日の夜、お客様が来られるということで、高松の市内でホテルを探そうとしてホテルの空きがないかというのを直前に聞かれて、いろいろ八方手を尽くしたんですが、その日は市内のホテルが全て満員だという信じられない話があって、2日目、3日目だったら空きがありますよということです

した。よくよく考えると3連休を使って、恐らくはこのご当地、高知あるいは徳島さんの方に、そしてまた「坂の上の雲」で愛媛さんの方とか、また直島が芸術祭の中心で地中美術館とか、それこそ外国人観光客がいっぱい来る所なんですけれども、恐らく岡山側に向けて行かれるという日程もあったのではないかと思います。このように実際、国内外を問わず、この中四国でいろんなところを基点として3泊4日、あるいはもっと7泊でも可能なのではないか。そのためにはやはり平井知事さんがおっしゃったように、いろんな連携、受け皿というか、中国人観光客に向けて、よく銀聯カードとか言われますけども、そういうもの以外でもどういう所を留意すれば、スムーズな受け入れができるのかということについて、各県の情報交換等を、今まで以上にさせていただければありがたいなと思っております。以上です。

(尾崎議長)

石井知事さんどうぞ。

(石井岡山県知事)

今のお話と一部重複しますけれども、瀬戸内国際芸術祭、香川県の方で主として展開をされて、私ども岡山県も一部エリアがございまして、大変賑わったわけでございますが、やはりこれは芸術、現代アートということも当然でございますが、瀬戸内海という島巡りですね、これは非常に大きな魅力があったというふうに実際においでになった方々からの感想ということで、お聞きしているところであります。お手元のまとめていただいた「西日本の旅」という資料を見ておりまして、瀬戸内海を巡るルートというものがいくつか掲げられておりまして、これは大変ゴールデンルートにも負けない魅力があると、私ども自負しているところでございまして、関係の各県、そして隣接する各県という意味におきまして、非常にこれは強くアピールできる観光のルートになるのではないかと思います。やはり広域ルートですよね。1つの県だけではなかなか大きな団体をお迎えするには難しいわけでございますから、やはり数県が連携して、ここにありますような1つの例でございますが、広域的な観光ルートを我々がしっかりと旅行業者の皆さんとか、航空会社の皆さんというところにアプローチをしながら、商品化を働きかけていくと。そしてそれを基に強くアピールをしていくことが重要かと思います。

それからもう1点は、それぞれもう既に先行されておられる県もございますが、いわゆる医療ツーリズムでございまして、医療観光は、特に中国等におきましては、観光のインバウンドという意味におきまして、大変有意義だというふうに思っております。1つの大きな柱になると思います。私ども岡山県も医療先進県ということで、主として中国人の観光客の方々を、特に富裕層をターゲットといたしまして、いわゆる人間ドックとか、あるいはPETの検診等々の医療と観光を組み合わせた医療観光ツアーや商品、これを商品化のモデル事業ということで、この11月までに実際に催行していくということに、今具体的に詰めているところでございますけども、こういったこともぜひ連携をして、各県、観光面等におきまして繋がりが深いと思いますので、こういったところもしっかりとアピールをしていきたいものだと、こう考えております。

(尾崎議長)

飯泉知事さんどうぞ。

(飯泉徳島県知事)

先ほど平井知事から示されたこの数値を見て、これは確かに中四国厳しい状況なんですが、逆にいうとこれからどんどん開けていくチャンスなんじゃないかなと。ピンチがまさにチャンスと思っております。というのは、今例えば中国の話が石井知事からも出たわけなんですが、中国の場合に例えればLCCですとかチャーター便、運航している所というのは発着料の安い地方空港を狙っているんですね。ですから成田や関空というのは狙わずに茨城空港とか、あるいは静岡空港を狙っている。そして先ほど浜田知事からもお話のあったゴールデンルートをずっと通って、また戻るんですね。戻る分はこれ、無駄ではないかということで、彼らは今、西の玄関口を非常に探している。それなら西の玄関口で関空は発着料が高いので外して神戸にするのか。いやいや四国にするのか、あるいは中国にするのかということに今なってきているんですね。ということで今、中四国に大きな玄関が対中国の間では開かれてきつつあると。その戦略をどうとっていくのか、ここが一番のポイントになると思います。

そして、石井知事から今お話がありましたように、例えば医療観光、徳島は糖尿病をテーマとした医療観光を上海万博で大いにPRして、既にモニターで3月、そして具体的な中国側の商品企画で5月とそして10月と行っているわけなんですが、やはり彼らも医療観光で来る。ただそれで来ただけではつまらないんで、どこか見たいわけなんですね。そこで今出た周遊ということになってきます。ですから我々としてはゴールデンルートを逆手に取って、我々がさらに特色のあるもの、例えば今いう医療というのは1つ、今中国の皆さんにはやはり日本の医療に対してものすごく憧れがあるということですので、今お話の出たPET、あるいは徳島でも心臓疾患をやったり、あるいは歯科のインプラントをやりたいとかですね。こうしたもの的具体的に、もちろん国立、県立あるいは民間の病院と連携をする形でそれが特色を持って、同じことをやってもしょうがないので、一番強みを出していきながら、それをやはり売り出していく、共通してですね。ここがポイントになると思います。

そこで実は受入態勢の問題が出てまいります。徳島がこれまで3回やった中でいろんな課題が出てきております。先ほど浜田知事の言われた銀聯カードというのはまさにその最たるものであります。銀聯カードのない所ではつきり言って中国人は物を買いません。そうした意味でそうした態勢をどうしていくのか。あるいはサインシステムをどうしていくのか。九州福岡に行きますと4ヶ国語ありますよね、日本語も入れて。こうしたものをどういうふうにやっていくのか。その点問題があるのと、もう1つは入国審査です。日頃から定期便を毎日のように受け入れている所であれば入国審査はいいんですが、チャーター便を入れた場合には、極端な話、最初に上海から2時間半で来て、徳島空港で2時間待たせたというのがありますと、これはまずいと。これも（観光庁）溝畠長官の所に早速言いに行きました、何とかならないかということを申し上げたところ、まずは法務省関係に言ってみましょうということと、同時に長官との話の中で、我々地方公共団体の職員が何らかの研修を受け、そしてそれに対して、いわゆる入国審査官のサブをさせるというような形。具体的には少しづつそれやり始めているんですが、こうした体制も必要なんじゃないだろうかと。

もう1つは、あとは通訳の関係ですね。ということで多言語の案内に対してどのような通訳案内人、資格もどうするのか。こうした点もこれはしっかりと国として考えていきたい。例えば医療観光であれば、更に医療のビザを、ある一定期間医療として、例えば人間ドックを行って悪い点、例えばガンが見つかってすぐ手術をするということになりますと、一定の期間やはり滞在する必要がある医療ビザ、この提案に対しては今年度中にでも、ここは出していってみたいという話もありますので、こうしたこ

これから我々中四国にとってみると、大きなチャンスが来ているこのインバウンドですね。まさに福田会長が言わされたように、これまで日本はインバウンドは全く考えてなかった。アウトバウンドばかり考えてきたツケでもあるわけですが、昨年今年と7月に中国の個人旅行、これが10倍に実は解禁になっておりますので、これをきっかけとして1周遅れが逆にいうとトップランナーになれるような、そうした形で打ち出していければいいんではないかと思ってます。

それとあと1点、アウトバウンドについてです。今、インバウンド中心にこうなっていくんですが、アウトバウンドについても我々地方空港、これだけ持っているわけですから、地方空港同士が組んで、そしてそれぞれの県民の皆さんニーズだけでは数が足りない、だからこれを組み合わせてやつていく。実は石井知事さんとの間では8月にスイスへ、そして平井知事さんとの間では米子と組んでハワイへ11月に、こうしたお互い地方空港同士でワンタッチをして飛んでいくということもやっているんですね。ただここで問題なのは1回下りるたびに着陸料と、それとハンドリングの料金が倍かかってしまうということですので、こうした点については、地方空港は（現在の）98から、これから増えないわけですね。こうした地方空港同士の連携というものも国に対してしっかりと、いろんな形の支援策、制度、こうしたものを考えてもう、提言をしていく。これもポイントになるかと思います。以上です。

（尾崎議長）

広島県さんどうぞ。

（城納広島県副知事）

先ほど来からのご意見と全く同じことになるかもしれません、ゴールデンルートというものが都市型で、ひょっとしてそこは日本に買い物に来るとか、そういうことが動機になっているかもしれません、そういう都市型を中四国が追っかけるというのもいかがなものかと。その波及効果の恩恵になるというのもおかしなことであって、我々中四国には他に豊富な資源と文化・歴史、こういったものがありますので、それを有効に使って他の地域ではできない、つまり中四国しかできないとか、中四国だからできるというようなものを作っていく必要があるのかなというふうに思います。

その際、観光地というのは、よく、観光の拠点でまず引っ張るというのもありますが、今はそれを連携しようとしていますけども、単に地域的な近くという連携だけじゃなくて、その連携の中にストーリーを持たせていくということが必要ではないかなと思います。そのストーリーを考える上において、歴史とか文化とか、その人々の生活とか、東アジアとの交流の歴史とか、そういうものを基盤にして息長く引っ張っていくというのが、まさに我々の置かれた地域のあり方かなというふうに思います。例えばしまなみ海道、10年過ぎましたけど、橋ができて、観光地で、島があって、海があって非常にいいということで、それだけでやってきていたのはよくなかったのかな。そこに最近サイクリングをしようということで、まさに我々が体で動かすということを導入したら、全国から人が集まり海外からも集まってくるというものもできつつあります。

四国には四国で、八十八箇所という、これは信仰というか、そこに人間の生活が表れたようなものがありますので、それが海外とどうつながるかは別にしましても、そういう1つのストーリーはあるんではないかなと思います。あとは地域の伝統をつなげていくこと。例えば島根県と広島県では神楽ルートですとか、その伝統芸能でもって、その地域の祭りと観光地を結びつけるとか、島根県の銀山の銀の道とか、い

いろいろ考えられると思いますので、そういうものを他にできないという特性をこの中四国で描いていくというのが大事ではないかなと思います。こういうことはすぐできないと思いますので、5年、10年の長期の中でじっくり仕上げていけば、いつの日かは素晴らしい地域の観光地になるんだなというふうな気がいたします。

そういう意味で、中国四国でそれぞれ観光の協議会を作つておられますので、そういうもので、協議しながら、今のようなルートの設定でありますとか、ストーリーの描き方、そういうものも合わせてやっていく必要があるかなと。ただ、観光だけでもうまくいきませんので、経済交流も合わせてやりますし、先ほど来からの医療の問題もあるかもしれません。他の交流と併せて、海外からの交流を進めていく中で観光を1つの重要な柱にしていくというのが必要ではないかなというふうに思つてはいるところであります。よろしくお願ひします。

(尾崎議長)

常盤会長、よろしくお願ひします。

(常盤四国経済連合会会長)

先ほど石井知事の言われた瀬戸内海クルーズが、私も1つの大きい柱になると思っています。四経連は四国運輸局や四国ツーリズム創造機構等と一緒に瀬戸内海クルーズの可能性を探るための検討を行つています。瀬戸内海は、四国と中国の間にある海ですから、中四国が連携してやっていく必要があります。

連携ということでいいますと、四国と中国は、北は日本海、真ん中に瀬戸内海、南に太平洋があり、3つの海を同時に経験できる非常に貴重な地域です。そういう意味で、中四国連携というのは観光面でも非常に大きい意味があります。この両地域でぜひインバウンド客を増やしていくための知恵を出さないといけないと思っています。

先ほど、瀬戸内国際芸術祭の話が出ましたが、直島も最初は欧米人が非常に興味を持ったのですが、最近はそれに連れてアジアの人が興味を持ってきていると聞いております。そういう意味でいいますと、アジアからの誘客というのは、情報発信を大いにやらなければならないと思います。

(尾崎議長)

愛媛県さん、どうぞ。

(高浜愛媛県副知事)

愛媛県の取組みを紹介させていただきます。冒頭、中経連の福田会長からもお話をありがとうございましたが、観光はビジネスとして非常にこれから成長分野だと思っており、本県でも今年の3月に県独自の経済成長戦略を策定しました。その中で、重点分野の1つにこの観光ビジネスを位置付け、インバウンドの推進に取り組んでいるところです。具体的にやる事、随分いっぱいあります。例えば、外国人が見やすい、分かりやすいホームページでの情報提供といったこともございますし、観光関連従事者を対象とした外国語接遇の研修といったこともございます。それから、銀聯カードについても取扱店舗を増やしていくことが大事です。既に普及啓発説明会も行いまして、徐々に取り扱う店舗が増えてきております。

また、四国では、先ほど四経連の常盤会長からお話をあった四国ツーリズム創造機構において、海外旅行のエージェントやマスコミの受入れ、インバウンドフェアといったものを実施し、経験を積んできております。今回この場で中国四国一体になって

そういうことに取り組むことができれば、さらに強力に進めていくことができるかなという思いがしております。

最近の新しい旅行の形態としては、先ほどからの医療とかスポーツ、そういう特定目的を持った旅行でありますとか、それから非常に大量の誘客が期待できますインセンティブ旅行といった形態もあるやに聞いております。そういう形でインバウンドが推進できるように、各県と協力をしてプロモーション活動に取り組んでいきたいと思っております。

(藤原島根県政策企画局長)

1点だけちょっと具体的な提案をしてみたいんですけども、各県とも例えば観光の中国語なら中国語のホームページ、韓国語なら韓国語のホームページがあると思うんですけど、中四国各県でそれぞれの県、リンクを張って、例えば広島県のホームページで中国を見ている人が他の各県にもすぐ入って、興味があつたらいいけるようなことをちょっと検討してみたらどうかというのを提案したいと思います。

(尾崎議長)

ありがとうございました。

(城納広島県副知事)

すみません1つ忘れていました、うちの湯崎知事が「瀬戸内 海の道構想」というのを提唱しております、今、計画づくりを進めておりまして、早い内に仕上げていきたいなと思っています。先ほど私が申し上げましたストーリーもこういう中に盛り込んでいきたいと思っていますので、いろいろ連携をよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

(尾崎議長)

ありがとうございます。いろいろご意見をいただきましてありがとうございました。今日、いろんなアイデアが出されたところかと思いますので、このアイデアをぜひいろんな形で具体化をしていきたいと思いますし、特に島根県様から先ほど観光ホームページ、各々の県のリンクは、恐らくどの県にも全く異論のないことだと思いますので、ぜひこれはまずやろうということさせさせていただきたいと思いますが、その他にもいろいろなルートづくりについて、例えば瀬戸内の周遊コースでありますとか、瀬戸内の周遊コースだけだと高知県関係ないのでちょっと困ってしまうんですけども、そうじゃなくて3つの海構想ということであれば非常にいいなと思っておりますし、もっといえば縦ですね。太平洋と日本海、それだったらありがたいですね、鳥取県と島根県と高知県等々いろんなゴールデンルート以外のルートも作ることで、モデルコース化することで対外的にもアピールできるのかなと思います。それを実際に誰が実施するかということが非常に重要になってくるのであろうかと思いますが、先ほど広島県の城納副知事さんからもお話をいただきましたが、それぞれ四国ツーリズム創造機構、それから中国地域観光推進協議会、それぞれ広域の協議会を持ってまして、それでインバウンドの取り組みを進めてきておるところでございますが、まずはこのそれぞれの機構、協議会でもって連携をしていくために今後どういうことができるかということを具体的に話し合っていただくと。まずそういうことをしていただくことで、この中国四国を通してのモデルコースなりそれを使った売り込みなり、そういうものを行っていく主体として、その取り組みを進めていきたいと、そう思いますがそ

ういうことでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

(尾崎議長)

それではそういう形でさせていただきたいと思います。

【意見交換（3）高速道路の整備促進と料金問題等について】

(尾崎議長)

それでは最後のテーマになりますが、「高速道路の整備促進と料金問題等について」ということで、こちらについてお話をさせていただきたいと思います。

少し冒頭、私から現状についてお話をさせていただきたいと思いますが、この4月には国土交通省から凍結しておりました高速道路の整備手法の見直しと新たな上限制の導入を含めた新料金制が発表されましたけれども、現在関連する法案が継続審議となっておりまして、その実施が不透明な状況となっております。なお直近の報道では政府与党は同法案の臨時国会での成立を断念し、廃案とする方向で調整に入り、新たな料金体系と整備財源の検討に取りかかるとも言われております。他方、引き続きその審議を行っていただくよう要請をしているんだという関係者のご意見もあるところでございます。ややちょっとどういう状況になっているか明確に分からぬところもあるわけであります。

一方、8月末に発表されました国の概算要求におきましては、国土ミッシングリンクの解消が項目出しされますとともに、国直轄の道路事業の新規箇所が概算要求に盛り込まれました。しかしながらこの国土ミッシングリンクの解消の要求額、約3,500億円の内、3割の1,100億円程度が元気な日本復活特別枠での要求となっているわけでございます。事業費の確保という面では安心できる状況ではないという状況にございます。要するに今後の料金体系を含めまして、その行く末がどうなるか、やや不透明となっているという状況であるということが第一。ミッシングリンク、これを解消しようという大きな方向観が見えつつあることは前進でありますけれども、まだ予算措置の裏付けについては不確定なところが多いと、そういう現状ではないかということでございます。

そういう状況を踏まえまして、今回この中四国サミットにおきまして1つの共同アピール文というのを作らせていただきたいと考えておるところでございますけれども、高速道路の整備が進んでいる県と遅れている県、それぞれございまして、若干状況の異なる点はあるかとは思いますけれども、お互いネットワークで結ばれていくものといたしまして、お互い共同の利益になることといたしまして、どういう整備のあり方がいいかということについて、よくご議論をさせていただきたいと思います。

ちょっとお時間が押しておりますので、(午後3時)25分までの17分間ぐらいでちょっとご意見を賜りたいと思いますが、いかがでございましょうか。浜田知事さん。

(浜田香川県知事)

実は、私は前歴は高速道路機構という旧道路公団にも奉職しておりまして、その前を遡ると道路公団の財投そのものの担当もしておって、それから更に言わせてもらえば、私は実は広島国税局長を拝命したことがありまして、中国5県をいろいろと移動する際に、いかに高速道路事情がいろいろ関東、近畿と違つておるかということを

身をもって体験した者の1人ですが、ここに書いてあるとおり、ミッシングリンクあるいは暫定2車線の解消というのが急務だと思います。

それからやはり地方の声をもっとよく聞いていただきたい。ちょっと料金体系の立て方が余りにも、いろんな議論が性急に行われてまた現在の政権ではちょっと振れが大きすぎるのではないか。いろいろな問題が非常に分かりにくくなってしまっておりますので、やはり国民にとって分かりやすく、かつ平等といいますか、そういう形の高速交通体系、関係の鉄道、フェリー等も含めまして共存できる持続可能な体系ということを国においてぜひご検討いただきたい。その中でいわゆる本四公団に対する、厳密にいえば道路機構に対する出資問題がありますけれども、この出資金問題もちょっとあいまいなまま、あと10年というような話になりかけているところがあり、やはり地元の意見もきちっと聞いていただきたい。ボタンの掛け違いになったままここまで来たというのが、地方側ではなくて国の側にもいたことのある人間として実感しており、この間、馬淵大臣がたまたま香川県においてになった時に、その点、強くいろいろ橋の問題、使いやすい公共交通体系全体の問題について、お願ひしたところですけれども、ぜひ高速交通体系、これは、国にとっても非常に基幹的な問題だと思いますので、我々の意見を十分に聞いて、本当に国民にとって使いやすい高速体系にしていただきたい。以上です。

(尾崎議長)

それでは、飯泉知事さん。

(飯泉徳島県知事)

今、浜田知事が言われたことに関連して、やはり2点、同じところですが、今回法案がどうなるか。廃案という話もあったわけですが、我々としては中四国に格差を付けるといったものについては断固反対。そうした方向性はまず全国的にはっきりしてきたのかなと。一時期は四国、あるいは中四国だけの問題ではないかというようなこともあったわけですが、これをきっちりと法案がどうなるか。これにもよるわけですが、注目をされる中ですので、きっちりとこの共同アピール文にも書いてあるように中四国だけが格差を付けられる、しかも国によってということだけは断固阻止をすべきだと、まず思います。

それからもう1点は出資の問題ですね。ここ中四国はメンバーが6県あるわけですので、そろそろ24年以降どうするのか。また23年の残り分もあるわけでありますので、こうした点についてきっちりと方向性を出していかないと、何となくあいまいなままズルズルといってしまうのではないかというところがありますので、今一度しっかりとスクラムを組んで方向性を出し、そして今、国が決めきれないというのであれば、我々地方の方からこうすべきではないか。その回答を作つてあげるぐらいの形でないと、地域主権の時代は生き抜けない、こう思いますのでその点をよろしくお願ひしたいと思います。

(尾崎議長)

ありがとうございました。それでは石井知事さんお願ひいたします。

(石井岡山県知事)

岡山県としてもほぼ同様の意見となるんですけど、特に4番5番でございますね。新たな料金の制度の構築ということになりました場合には、ここにございますように、

やはり本四の高速道路の通行料金、これを私ども岡山県から見ると、他の高速道路と同程度の水準に設定して、使いやすい新たな料金体系にしてほしいと、このように我々從来から主張しているところでございます。また先ほどの出資の問題、大変これも重要でありますと、道路局と意見交換をすると、以前の棚上げになっております追加出資の問題は、10年間私どもは払わないよと言っているんですけど、国の方は当然払っていただかなければいけだというふうに折り込み済みで議論しているようありますので、そういう面で我々の強い地方の意思を改めてまとめて主張していかなければいけないと思いますのと同時に、今回新たに議論されております料金体系、他の高速道路はいわゆる地方負担を伴うことなく料金が設定されていくということで、これから議論が進むわけでありますから、当然本州四国連絡高速道路についても、同じように地方からの追加出資が生じないように措置をすべきであるということを改めて強く主張していかなければいけないと、このように思っております。

なお、最後の5項目目でございますが、私ども香川県さんと連携しながらの、この度の料金割引制度の影響を受けておりますフェリー事業者の持続可能な運航を確保するための対策につきまして、これは新たな料金設定という今回の國の方の政策がフェリー事業者、JR等、他の公共交通機関に影響を及ぼしているものです。主たる要因が国の大きな政策によるものであるということに鑑みると、国の責任において支援措置をしっかりと講じていただくことが大変重要である。このことを明確に主張すべきであると、このように思っております。

(尾崎議長)

ありがとうございました。平井知事さん。

(平井鳥取県知事)

山陰の方は高速道路はまだ通っていないということでございまして、まずは料金を払ってでもいいから高速道路を通してもらいたいという気持ちがいっぱいございますが、ミッシングリンクを繋ぐと、これが地方の成長につながります。国は雇用、雇用、雇用といって、経済成長を目指すといつてますが、地方の成長なくして国全体の成長があるわけがない。さらにアジア戦略を考えれば、日本海に面した所にも1本の大動脈を通すべきだと思いますが、まだそこができるないということをぜひ解消願いたいと思います。

それから後、料金のことですが、私どもで唯一、料金が掛かっている米子自動車道という道路があります。今社会実験でやっておられるいろんな無料化が行われております。例えば浜田道とか岡山道とかございます。国の方にどうして無料化されたのかという基準をお伺いしました。そうしたら幹線道路から県庁所在地まで結ぶ道路に限っては認めないということでございまして、無料化しないということで、米子道はだから無料化しないというわけですが、国土交通省は多分間違ったと思うんですね。鳥取県の県庁所在地は鳥取という市でございまして、米子という市ではございません。これはやっぱり納得できない。この辺も含めてもう一度やはりみんなが納得できるような、この中四国を結ぶ架橋の問題もございます。そういう納得性のある結論を出すべきではないかと、料金については思っております。

(尾崎議長)

ありがとうございました。では福田会長お願いします。

(福田中国経済連合会会長)

数年前、国土交通省さんで各県に対して、道路に関して何を一番要望するかといった時に、高速道路を設置してもらいたいという県が4県ございました。その内の2県が島根県さんと鳥取県さん、それから宮崎県、山形県。逆にいえば高速道路が通っていないと。ミッシングリンクもここまでくると大きなミッシングリンクですけども、我々もそれを中央に対して白地図に3カ所線を引きまして、イコール・フッティングで見てみてもこれはおかしいということで陳情してきているところでございます。高速道路の整備、あるいは料金のあり方につきましては、地方の声を反映させていくということは、今後の道路整備を進める上で重要な事項でございますので、このアピールに対しましては賛成でございます。

随分前から、島根県、広島県、愛媛県、高知県に所在する44の経済団体で組織しています中四国セントラルルート地域連携軸推進協議会というのがございまして、中四国地方が一体となって広域的かつ自立的な経済交流ネットワークの構築について要望をしてきているところでございます。

また、私どもの連合会といたしましては、毎年11月頃になると地元選出国會議員との懇談会、これは東京でやりますから30名以上の国会議員さんが集まっていますけども、そこでの懇談会、あるいは後の国会への、内閣等への要望活動というのを毎年行っております。成長著しい東アジア、あるいは北東アジアとの地理的近接性を生かして、国際物流機能の強化、あるいは先ほど来の観光の話、あるいは広域的な交流連携の促進というのを訴えてきているところでございます。物流と人流を支えます基盤としての山陰自動車道及び中国横断自動車道の早期整備というのが必要不可欠であります。人口減少が進む中で、単独で都市機能を維持することは困難でございますので、中枢、中核都市や近隣県域との連携による医療・防災など、安全安心な国民生活の基盤として、高規格幹線道路や地域高規格道路の整備の必要性というのは益々高まっております。中四国地方の連携に関しましては、北東アジアゲートウェイを目指す山陰諸港の広域的な利用促進をするということが、実は中国地方のみならず四国地方の北東アジア向け貨物物流の効率化も期待できるわけでございます。

それから、昨年のサミットで、土日祝日上限1,000円に代表されます高速道路の料金の割引が観光振興に随分及ぼす効果が多いねということを、出席者の多くの方が発言されましたけれども、本日実は車でまいりまして、帰りもまた別ルートで中国へ帰りますけれども、いかにいろんな所にいろんな魅力ある資源があるなということを痛感しているところでございます。それから中四国地方の人流、物流を担うネットワークの一翼を担います本四連絡道路が、他の高速道路に比べて不利益な料金扱いとなることは、高速道路間のイコール・フッティングという観点から極めて問題だというふうに考えております。しかしそうは言いながら、岡山県知事が触れられましたように、日本においてはフェリーなどのその他の交通機関の利用者、あるいは経営が悪化しております交通事業者の支援につきましては、別の政策スキームの支援を検討して実施していく必要があろうかというふうに思っています。ちょっと長くなりましたが以上でございます。

(尾崎議長)

では、広島県さんどうぞ。

(城納広島県副知事)

基本的に地域の格差という問題は確かにありますので、整備において格差が

あってはならないと思います。広島県は、比較的整備が進んでいるんだと思いますが、ネットワークが形成されて始めて意味があるということありますので、これは中四国連携して、全ネットワークが完成するように精力的に協力態勢をとっていく必要があるんではないかなというふうに思います。

それから4番目の連絡橋のことなんですが、休日の上限の問題に合わせて、通勤割引の問題等々、この来年の3月に向けて期限切れに向けてどういうふうになるのかという非常に関心事でもありますので、ここは慎重に見守りながら、よりよい方向になるように働きかけをしていく必要があると思います。以上です。

(尾崎議長)

常盤会長お願いします。

(常盤四国経済連合会会長)

高速道路の無料化を財政負担で行うと、地方の高速道路の整備が遅れることになります。高速道路は、距離を長く使えば、それだけ利用者が利便を享受するのですから、それなりの料金にするというのが普通だと思います。高速道路は、受益者負担の考えを取るべきであり、無料というのはいかがなものかと思います。

また、本四架橋につきましては、これが関所になっては困るので、一般高速道路並みの料金にすべきだと思います。

瀬戸内のフェリーは、地域の人の生活の足であるだけでなく、四国にとっては産業の足にもなっております。四国には、フェリーがなければ輸送できない製品を製造している企業があります。フェリーがなくなればそうした四国の企業もなくなるという状況を認識していただく必要があります。フェリーは、生活面だけではなく、企業活動にも必要だということを国に訴えてゆきたいと思っております。これについて、皆さま方のご支援をお願いできればと思います。

(尾崎議長)

分かりました。藤原局長どうぞ。

(藤原島根県政策企画局長)

整備が遅れています島根県でございますけれども、最近医師不足で救急医療ができない病院が増えてきておりまして、いわゆる救急医療の距離が非常に遠くなってきております。そういう意味でもこのミッシングリンク、何としても解消していただくということが命の道として大切でございますし、また災害等ありますと、今1本しか道が通っていない所、国道9号線なんですけど、随分ありますので、そういう面でもやはりお願いしたいというふうに思っております。

(尾崎議長)

ありがとうございました。

(高浜愛媛県副知事)

全てのアピール項目に賛同いたします。中でも最後のところの、「国の責任で支援を実施してもらいたい。」ということを最近特に強く思います。様々な予算措置を、県としてもどうしてもやらざるを得ないという中で、やってはきています。フェリーへの影響、色々な公共交通機関への影響が国の高速料金施策のために増えている。県にお

いても様々な施策をやりはするんですが、やはり、基本は国において手当をしていただかないと、どうしても思います。こここのところは強く要望をする必要があると思っています。

(尾崎議長)

それぞれ貴重なご意見、誠にありがとうございました。それぞれご発言いただきましたご意見については、概ねこのアピール文の中に盛り込まれておるかなと思うところでございまして、こちらについてお諮りをしたいと思いますが、1点だけ、本四の追加出資のお話については、繰り上がったような形ではこの案文の中には盛り込まれてはいないわけでございますが、趣旨は呈しているということと、今日お話のありましたように、中四国連携して対応していくということで、この問題についてはそういうことでさせていただきたいと思います。

その上でもって、この共同アピール文、この原案どおりということにさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

(尾崎議長)

どうもありがとうございます。このアピール文、中四国サミットで採択することといたしまして、地元の国会議員への説明は各県からそれぞれ行っていただきますとともに、関係省庁への提案方法につきましては事務局に一任をさせていただくということでおろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

(尾崎議長)

ありがとうございました。それではそのようにさせていただきます。

【次期開催県の決定、閉会】

(尾崎議長)

それでは、どうも皆さま方、この3つのテーマにつきまして、ご審議を賜りまして誠にどうもありがとうございました。

最後になりましたけれども、次回のことについて決めなければなりません。今回は四国の高知で開催をさせていただきましたけれども、次回は中国側の開催をお願いしたいというふうに考えております。順番でいきますと石井知事様の岡山県となるわけでございますが、次回開催についてはいかがでございますでしょうか。

(石井岡山県知事)

今回の開催につきまして、高知県には大変お世話になりまして誠にありがとうございます。ただ今のご提案でございますが、前回11年度、高知県で開催されて今回ということになっております。私ども岡山県が前回12年度に開催させていただいております。従いまして、このローテーションからいたしますと、次回私ども岡山県ということになるわけでございますが、喜んで、また謹んでお受けさせていただきたいと思っております。

岡山県は交通の便も良いようでございますので、ぜひとも皆さま方、お揃いでご参

加されますように、心よりお待ちを申し上げているところでございます。よろしくお願ひいたします。

(尾崎議長)

それでは次回は岡山県の開催ということでご了承いただきましたので、石井知事よろしくお願ひを申し上げます。

皆さま方のご協力をいただきまして、無事議長の大役を務めさせていただくことができました。また2つの共同アピール、こちらの採択をさせていただくことができました。誠にご協力ありがとうございました。

これにて本日の中四国サミット、こちらの方を終了させていただきたいと、そのように思います。この後、順次会場を移動させていただきまして、記者会見を行うことといったしたいと思いますので、皆さま方には引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。それでは、本日本本当にどうもありがとうございました。

(司会)

どうもありがとうございました。本日、時間の関係でご紹介できませんでしたけれども、各県からのPRパンフレットを皆さんのお手元に配付しておりますので、お持ち帰りいただきまして、ご覧いただければと思います。

共同記者会見の会場でございますが、この壁の向こう側の隣でございますので、ご移動の方をよろしくお願ひ申し上げます。

第20回中四国サミット共同記者会見

- 1 日 時 平成22年10月26日（火） 16:30～16:45
2 場 所 高知新阪急ホテル 3階「花の間」（北側）
3 出席者 （中四国サミットと同じ）

（司会）

それではお待たせいたしました。ただいまから共同の記者会見を始めさせていただきます。お手元には今回採択されました共同アピールをお配りさせていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。

また本日は中四国サミットの共同会見ということでございますので、大変恐縮ではございますけれども、ご質問は本日の議題と関連する項目に限らせていただきたいと思います。各県、個別案件につきましてはご遠慮いただきたいと考えていますので、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それでは早速質疑に入らせていただきたいと思いますが、ご質問の際には発言をしていただきたい知事、経済連合会会長をご指名の上、ご発言いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

それではお願ひいたします。

（愛媛新聞）

愛媛新聞ですが、今日採択された共同アピール、地方分権の方で、国の出先機関原則廃止に関しては、県域を超えた広域的な受け皿が必要となる。受け皿の仕組みの検討を急ぐとあるんですけど、これについて、今日その受け皿の必要性というのを指摘されたかと思うんですが、具体的に突っ込んだ議論はなかったと、これからは話だと思うんですが、議長の尾崎知事に、この受け皿の具体的なイメージとか、今後のステップ等々、何か具体的なお考えがあれば教えてください。

（尾崎高知県知事）

受け皿のイメージというのはいろんな答えが今の段階でも考えられるんだと思うんですね。ですけれども、しっかりと検討を始め、そして進めていくということが非常に重要だと思います。今年の四国知事会でも議論をさせていただいて、四国での受け皿づくりについて、四国知事会の中で、実務者ワーキンググループを設けて具体的に検討を開始しておるところです。中国知事会の方でも恐らくそのような検討が進められておられようかと思うんですが、四国、中国それぞれ検討するとともに、中国四国で連携エリアを抱えているかもしれません。またその形態はどんなものがいいか、いろんな検討もされることになるのではないかと思います。

それぞれの検討が進んでいる中、中国・四国のそれぞれのブロックの間でもよく意見交換する場を持っていこうと、そういうことをこの中では書いてあると、そのように思っております。

（愛媛新聞）

となると、初めのステップとしては中国、四国、それぞれで検討するということで。

（尾崎高知県知事）

中国、四国それぞれで検討することは中国知事会、四国知事会でもうそれぞれ既に議論済みのことだと思うんですよ。今日、中四国サミットということで、新たに決めたことにどういう意義があるかというと、中国でやっていること、四国でやっていること、この意見交換をよくやっていきましょうというところに意義があると、そのように思っております。

(愛媛新聞)

関連で徳島の飯泉知事にお伺いしたいんですけど。

(飯泉徳島県知事)

今、尾崎知事から出た中四国の関わりの話なんですけど、例えば農政局は中四国農政局なんですね。だから中国だけ、四国だけでは決着はつかない話になりますので、今日こうして中四国、そして経済界も四国、中国が入っておられますので、そうした中での議論が進んだというのは大きな第1歩ではないかとまず思っています。

それからまた、恐らく関連として私を指名されたのは、関西広域連合の話だと思うんですね。この中四国の中でも鳥取の平井知事も今日出席をされていますが、今回の2府5県の中に四国からは徳島、中国からは鳥取が入っているわけなんですが、これがいうところの府県域を超えての受け皿づくりということを、私も知事会を代表して仕分けに出た時に、それだったらいつでも移すんだ、こういうふうに言って、ところがなかなかないから移せない。そうした意味では確かに関西広域連合というのは、先ほども話の出た道州制とは違って、もう既に地方自治法上で定められた権能において、国からの権限移譲を受け入れると、制度的に確立をされているということです。そしてこの関西広域連合の母体というのは2府8県、これは近畿知事会が構成メンバーなんですが、名称は近畿広域連合でもよかったです。ところがこれを敢えて近畿ではなくて関西という名にした。ここに大きな意義がありまして、つまり徳島が四国の中から入ることによって、こうした制度は四国全域に伸ばしていくこともできるわけです。鳥取が入ることによって、中国全域に伸ばすこともできると。また中部県の方へということもありますので、そうした意味で新たな枠組み、ここがスタートをし、これが1つの試金石となって、それぞれの地域がどうするか。

一時、東京を中心とする首都圏広域連合、この話が大分進んでいたんですが、どうもしばらく様子を見ようとなっているようありますので、そうした意味でもまさに関西のエリアから、この国の二眼レフ構造というものをしっかりと作っていく、その試金石になるんじゃないかなと思っています。

(司会)

他にいかがですか。

(愛媛新聞)

引き続き飯泉知事にお伺いしたいんですけど、関西広域連合というものがあって、ここは四国あるいは中国でいろいろな広域連合という、形はどうなるか分かりませんけど、いろいろな広域の受け皿ができた時に、エリア的には重層的に重なるイメージが持たれますでしょうか。

(飯泉徳島県知事)

それは今日の議論でもあったように、それが重層的になつたら意味がないですね。

ただ平井知事から意見があったように、国・県・市町村ということでも無駄があるのではないかということですので、やはりこういった点については極力その無駄を排除するんだと。そして新しい国づくりということで、国からの権限移譲がなかなか進まないということが今日の中にも出てきたと思いますので、そうした受け皿としてしっかりと。そして、重なるのでは意味がないと。ここに大きなポイントを置いています。

(司会)

他にご質問いかがですか。

(朝日新聞)

朝日新聞ですけど、本四の出資金の話なんんですけど、先ほども議論の中で追加の話もいろいろなご議論がございましたけれども、それをどういう方向で、今回おまとめになる方向が示されているかどうか尾崎知事にお伺いしたいんですが。

(尾崎高知県知事)

今回の共同アピールの中に、追加出資の話、明確に書いてありません。といいますのも、既に関係の10府県市で共同のスタンスというのを決めておりまして、すなわちこういう、いわゆる国は本州四国連絡高速道路出資地方公共団体に対し、平成24年度以降の追加出資を求めないことということを明確に決めてあるところでございます。そういうこともありまして、このアピール文に書いてないんですけども、ただ議題に出ましたので、改めてこの従来のスタンスというのを確認をさせていただいたと、そういうことでございます。

(司会)

他にいかがですか。

(愛媛新聞)

すみません。岡山県の石井知事にお伺いしたいんですが、先ほどの広域的な行政の受け皿ということで、石井知事は道州制の推進論者というか、道州制の必要性を主張されているかと思うんですけど、現在の道州制の国全体の議論をどういうふうに見ていくらるべきかというのが1点と、道州制に向けた動きの中で、こういう広域的な連合体というのはどういうふうに位置付けられ、道州制に向けた1つのステップなのかどうなのか、そこら辺のお考えを。

(石井岡山県知事)

道州制についてでございますが、ご承知のとおり、今の民主党の前回の選挙の時のマニフェストの中には、将来的な検討課題という位置付けになっておりまして、従来よりトーンが少し下がってきているような感じがしておりますが、ただ一方で今日の議論のように、国の出先機関は原則廃止すると、こういうことをマニフェストに謳つておられ、その具体的な検討が進んでいるところであります。この議論を進めていくと、関係省庁の今の回答を見ておりましても、相当な抵抗があると予想されるわけですね。そうしますと、いわゆる受け皿論と言いましょうか、どういう体制であると国の出先機関の原則廃止が実現できるのかといったようなことの議論が、その次の段階で出てくるのではないかと、こう考えられますので。また一方で今日、経済団体のお二人の会長さん、お見えでございますが、お二人も道州制について触れられま

した。経済界の方では、当然経済活動が今の都道府県の区域を超えて、またグローバルにも対応しなければいけない。こういった中で、ご主張されているのが道州制ということでありまして、こういったことからしますと、いずれにいたしましても、この道州制の議論というものは、将来的な検討課題だとは言っておられますけども、もっと私はスピードがこれから早まつてくるのではないかというふうに確信をしておりまして、そういった面で私自身もこういった皆さんに集まつていただく場において、しっかりと議論をしていかなければいけないということを、今日ご提案をさせていただいたところでございます。

こういった中で、広域連合の取り組み、非常にこれは前向きなお取り組みでありますし、非常に敬意を表させていただきたいと思います。広域連合の仕組みでございまして、参加する、あるいはそれから出ていくということが自由なんですね。そういう意味で、これをしっかりと法律上決めてしまおう、位置付けをしてしまおうというのが、今回九州の方から提案をされております、新たな広域機構の提案でございまして、こういった様々な新しい仕組みについて、受け皿論の1つの形として、議論をいろいろ展開してこられるということも、それ自体は意義あると思うんですが、しかし、やはり最終的に見ると、その区域をどこにしていくのか、どこが参加してどういう事務を所掌事務としていくのか、そして現在の都道府県制度がある中で、そういう組織を効果的に効率的に動かしていくという意味におきましては、種々課題も出てくるのではないかと、一方で敬意を表しながらも、そういう問題点もあるのではないか、課題もあるのではないかと思っておりまして、そういった面におきまして、道州制の議論は引き続き並行して、議論を加速させていくべきではないかというふうに思っております。

(司会)

他にご質問、いかがですか。

他はよろしゅうございましょうか。

それでは、これで記者会見の方を終了させていただきたいと思います。ご協力、どうもありがとうございました。